

令和 7 年 第17回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 10 月 23 日（木）午前 10 時 00 分

場 所：教育委員会室

令和7年10月23日

東京都教育委員会第17回定例会

〈議　　是頁〉

1 議　　案

第67号議案

令和8年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

2 報　告　事　項

- (1) 国際バカロレアコースの充実について
- (2) 都立高校の魅力向上等に係る懇談会の設置について
- (3) 東京都公立学校教職員の懲戒処分について

教 育 長	坂 本 雅 彦
委 員	秋 山 千枝子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子 (オンライン)
事務局（説明員）	
教育長（再掲）	坂 本 雅 彦
次長	岩 野 恵 子
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	山 本 謙 治
都立学校教育部長	佐 藤 直 樹
人事部長	秋 田 一 樹
高校改革推進担当部長	光 永 功 翳
教育改革推進担当部長	寺 島 雅 夫
(書 記) 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開会・点呼・取材・傍聴

【教育長】 ただいまから、令和7年第17回定例会を開会します。

本日、萩原委員はオンラインで出席をされます。

本日は、朝日新聞社ほか7社からの取材と、13名の傍聴の申込みがございました。

また、朝日新聞社ほか7社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可をしてもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可をいたします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、北村委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 9月25日の令和7年第15回定例会議事録については、既に御覧を頂いたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしいですか。——〈異議なし〉——では9月25日の令和7年第15回定例会議事録については承認いただきました。

また、10月9日の令和7年第16回定例会議事録を配布しておりますので、御覧いた

だき、次回の定例会で承認いただきたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項（3）につきましては、人事及び個人情報に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしいですか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきまして、そのように取り扱います。

報 告

（1）国際バカロレアコースの充実について

【教育長】 それでは、報告事項「（1）国際バカロレアコースの充実について」の説明を教育改革推進担当部長からお願いします。

【教育改革推進担当部長】 それでは、私から「国際バカロレアコースの充実について」説明させていただきます。

これまで、IB教育の充実に向け、国際バカロレア機構からディプロマ・プログラムの学習期間の確保を進めるなどの改善について御意見を頂いてまいりました。資料の中段、二つの四角の枠内の棒グラフ2本を御覧ください。上段の棒グラフにつきましては、現在の状況を表してございます。1年次に学習指導要領の主たる必履修科目を履修いたしまして、2年次と3年次でIBカリキュラムを学んでおります。しかしながら、IB取得のための世界共通試験が例年11月に実施されることから、このプログラムが本来予定をしている2年間ではなく、実質上、1年7箇月の期間でプログラムの授業を終了しなくてはならない状況になっております。そこで、週休日の土日であるとか、長期休業日中の補講等を行ってその時間を確保し、生徒にとって負担が大きくなっています。こうした課題の解消のために、下の棒グラフにありますように、ディプロマ・プログラムの授業開始を3箇月前倒しさせていただき、1年次の1月、3学期から実施することで、1年10箇月の期間を確保しようと考えております。

一方で、1月から開始をいたしますと、IBコース9月入学生につきましては、ディプロマ・プログラム開始までの期間が4箇月弱となりまして、学習指導要領の必履

修科目を修了することが大変難しくなってまいります。そこで、IBコースへの入学につきましては、4月に一本化いたしまして、生徒の負担を緩和しながら高校卒業資格、日本の高校卒業資格とIB資格の両方を着実に取得できるよう、教育内容の改善と充実を図ってまいります。なお、国際高校のレギュラーコースの9月入学はこれまでどおりの実施としまして、海外帰国生等の対応については継続してまいりたいと思っております。

最後に、資料の下段、「3 今後のスケジュール」ですが、今後、海外在住の方を含めて、受検希望者への周知を丁寧に図りまして、令和9年度からのIBコースへの入学については、4月入学選抜で従前の9月募集の5名を上乗せいたしまして、定員枠25名として一本化を実施することとさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。北村委員、お願いします。

【北村委員】 どうもありがとうございます。やはり時間的なことを考えると、延ばさざるを得ないかなと思いますので、どうしても海外帰国生徒の中には、今住んでいるところの事情で9月入学にならざるを得ない子もいて、その子達の場合はどうしても諦めざるを得ないケースも出てくるかと思いますが、丁寧な説明をしていただいて、レギュラーコースはあるわけですし、ここはしっかりと行っていただくのが良いのかなと思います。

もう一つ、もちろんディプロマ・プログラム、それだけで非常に学ぶ内容が多くて時間がかなり大変であることは重々承知しておりますが、IBをやっている子達もしっかりと日本の学習指導要領の中で学ぶ内容について、特に日本に関すること等、IBではカバーされていないようなところについては、できるだけしっかりと肉付けして、都立の高校を出るということの意味、いわゆるインターナショナルスクールではありませんので、都立高校を出るという意味を先生方にもまたもう一度よく考えていただいて、東京都らしいIB教育を是非充実させていっていただけたら良いな、という意見として申し述べさせていただきます。よろしくお願いします。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか

か。——〈異議なし〉——

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

（2）都立高校の魅力向上等に係る懇談会の設置について

【教育長】 それでは報告事項（2）「都立高校の魅力向上等に係る懇談会の設置について」についての説明を高校改革推進担当部長からお願ひいたします。

【高校改革推進担当部長】 よろしくお願ひいたします。報告事項（2）「都立高校の魅力向上等に係る懇談会の設置について」について報告申し上げます。

まず、資料の上段、都立高校の現状をお願いいたします。都立高校を取り巻く環境といたしまして、グローバル化の進展やAIなどのデジタル技術の飛躍的進化など、社会・経済は急激な変化をしている状況でございます。また、学校におきましては、不登校経験のある生徒や、あるいは、日本語指導が必要な生徒など、多様な背景のある生徒の増加に伴いまして、教育に対するニーズも変化してございます。さらに、通信制高校への進学など、都内中学生の進路選択の幅が広がりまして、中学生の進路の多様化が進んでおります中、都立高校の入学者選抜の応募倍率につきましては、若干低下傾向でございます。

都教育委員会といたしましても、本年3月に改定いたしました、東京都教育施策大綱に基づきまして、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら学び、育つ教育」を展開してございます。都立高校につきましても、学びの在り方を見直し、一人一人の興味関心等も合わせた教育への変革へ向けて、「次世代の学びの基盤プロジェクト」を開始しております。こうした状況等を踏まえまして、より一層魅力のある学校づくりの検討に向けて、今般、有識者等からなります懇談会を設置することといたしました。

資料下段、懇談会の概要でございます。まず、本懇談会の設置の目的ですけれども、教育の質の向上や社会の変化に対応できる人材の育成、多様な生徒を支える仕組みの構築など、魅力ある都立高校の在り方等について幅広く御議論いただき、その内容に

つきましては、適宜、教育委員会へ御報告いただくこととしてございます。主な検討内容は、三つほどございまして、まず1点目は、生徒や保護者が「通いたい、通わせたい」と思う都立高校の在り方。2点目は、グローバル化やデジタル化の進展など、将来の予測が困難な社会に求められる人材の育成。3点目は、多様な背景を持つ生徒が安心して学校に通うことができる仕組みづくり、でございます。また、必要に応じまして、懇談会の下に、専門部会を設置して、より実務的な検討を進めてまいります。

次のページをお願いいたします。本懇談会の委員でございますけれども、魅力ある都立高校の在り方等について様々な視点から議論がなされますよう、学識経験者、産業界、地区の教育委員会、保護者の方、学校関係者等から委員を選任することといたします。合計で13名の方々に委員をお願いする予定でして、御名前等につきましては、こちら五十音順でございますけれども、資料中段記載の皆様でございます。

最後に1番下です。今後の予定でございます。第1回の懇談会については、来月、11月6日の木曜日に開催予定でございます。議論の内容が多岐に亘りますため、おおむね2年間に亘って御議論を頂きたいと思ってございます。その間、令和8年度に一度中間のまとめ、令和9年度に最終のまとめを頂戴して公表する予定となってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。
秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。先日の総合教育会議でも、ＩＣＴの進歩、それから、ＡＩの活用が紹介されました。その総合教育会議の内容を踏まえて、新たな魅力ある都立高校の検討は必要かと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。萩原委員、お願いいたします。

【萩原委員】 萩原委員です。おはようございます。よろしくお願ひします。説明ありがとうございました。懇談会でどのような御意見を頂けるのか、とても楽しみにしております。その中で1点だけ意見を述べさせていただきます。都立高校の魅力向

上を検討する中で、スポーツの視点も重視してほしいと思います。スポーツは体力の向上だけではなく、自己肯定感や協調性、挑戦する力等を育む教育的価値があります。今回の懇談会のメンバーには、スポーツ分野の関係者がいないという点が少し気になっております。スポーツを通じた人づくりや、地域との繋がりの視点も都立高校の新たな魅力づくりに是非、足していただけたらなと思っております。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 高校改革推進担当部長、お願ひします。

【高校改革推進担当部長】 ありがとうございます。本懇談会の委員の皆様ですけれども、各方面から御参加いただくことになっておりますが、テーマによっては、この委員の皆様以外の方にゲストとしてお話を聞くことも有用かと思っておりますので、その辺りは柔軟に対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。宮原委員、お願ひします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。大変、多岐に亘る内容、様々な専門家の方から御意見いただけるということで、私も大変楽しみにしております。二つ意見をさせていただきたい、コメントをさせていただきたいと思います。一つは、東京都はこれまで様々な取組を既に行ってきておりますので、そういったことも含めてしっかりと委員の方々に御理解いただいた上で幅広い議論ができますように、しっかりとインプットしていただきたいです。

それから二つ目は、海外でどのような取組をされているかということも含めて、先ほど、スポーツの話もありましたけれども、そのように専門家の方々にお話を伺える機会があれば、グローバル人材やデジタル化といった内容も入っておりますので、海外と日本の違いを踏まえて、日本らしい新たな取組を東京都としても考えていただきたいと思います。その辺りを是非よろしくお願ひいたします。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかかでしょうか。高橋委員、お願ひします。

【高橋委員】 御説明ありがとうございました。2点コメントなのですが、資料に書かれているように、多様化、生徒の個別化、個性化、様々な教育ニーズに対応して

いくということが、まず大前提だったと思うのですけれども、私はやはり、特に総合教育会議で話題になった生成AI等を見ていると、これまでより生徒に求められる資質能力がかなり高くなっているなと感じます。それに限らず、例えば英語などで言えば、先日の日経新聞等で出ていましたけれども、四十何年前かに比べたら、読まなければいけない単語の数は倍増しているということで、今後求められる資質能力の高さというものはどんどん高くなっていくのではないかと思っております。こういった認識が、職員やスタッフの中で共通認識されているか、今ある教育内容を面白おかしく伝えるというようなレベルの話ではないなと思っております。高さもそうですし、アプローチの仕方、そこに向かっていくやり方も生成AIやロボット、そういったものでやり方も随分変わってきてているということで、この再生産にならないように感じているところです。

もう1点は、宮原委員と意見は同じだと思うのですけれども、これまでも、できる限りの取組を都立高校は行ってきたと思っています。それが、有機的に繋がる、さらに外に適切なアピールをすることが足りなかつた可能性もあるのではないかと。海外の研修のプログラムや、なかなか他の高校ではできないような体験を様々にしているプログラムがあると感じています。このような言い方が良いのかは分かりませんが、ある意味ブランド化のようなことを、しっかりと都立高校としてのブランドのようなものをはっきりさせていくということも必要なのではないかと感じたところです。

私からは以上です。

【教育長】 ありがとうございます。高校改革推進担当部長、お願いします。

【高校改革推進担当部長】 御意見ありがとうございます。宮原委員からもありましたとおり、確かに都立高校はいろいろな取組を進めています。それらが、しっかりと中学生や保護者に伝わっているか、ということで、アピールもしっかりと行っているところなのですけれども、今回の懇談会は、まず最初の方の会では、私達が行っている取組をしっかりと紹介して整理して、その部分についても御意見頂きながら、さらに発展できることがないのか御意見を頂戴できればと思います。また、今ありましたとおり、資質能力については、御指摘のとおりかと思っております。せっかくこれだけの専門の先生方がいらっしゃいますので、外部の視点からも今後、子供達にどのよ

うな資質能力が必要かということを様々な点から御議論いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。北村委員、お願いします。

【北村委員】 どうもありがとうございます。どのような議論をしていただけるのか非常に楽しみなのですけれども、懇談会が始まる前からこういったことを言うのは違うのかもしれません、非常に変化が早い時代ですので、もちろん懇談会で大きなビジョンを打ち出させていただきたいと思いますが、それは、結構あつという間に時代遅れになっていく可能性が高いということも踏まえつつ、打ち出したからそれが10年、20年続くようなことではなく、打ち出したものがどんどん変わっていくという、そのことを前提に新しい発想で魅力ある学校を考えていただけるとありがたいかなと思いますので、少し挑戦的な形で委員の皆様には思いの丈をぶつけさせていただくような、新しい発想、そういったものを出していただければ良いなと願っております。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

議 案

第67号議案

令和8年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

【教育長】 それでは、第67号議案「令和8年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について」の説明を都立学校教育部長からお願いします。

【都立学校教育部長】 よろしくお願ひいたします。第67号議案「令和8年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について」説明いたします。資料の方をご覧いただければと思います。

まず、「I 高等学校」の「1 全日制課程」でございますけれども、9月25日の

定例会で報告しました、都内公立中学校卒業予定者の受入分担数に基づきまして、私学と合意の上、全日制課程各校の具体的な募集人員の策定をしてございます。

「（1）募集概要」でございますけれども、令和8年度に募集を行う学校数は167校、前年度から増減ございません。学級数は1,029学級で2学級の減。募集人員は40,240人で75人の減です。なお、全日制課程の一部の学校で実施してきました分割募集は廃止いたします。

次に増減につきまして内訳を説明いたします。「（2）学校の改編に伴う募集学級の増減」を御覧ください。深沢高校につきましては、生徒の多様性に幅広く対応できるよう、新たな受入環境充実校に改編いたします。学年制から単位制に変更を行いまして、全体で1学級減いたします。

続いて、「（3）その他の募集学級の増減」を御覧ください。これは、都内公立中学校卒業予定者数及び学校施設などの状況を踏まえまして、募集学級の増減を行うものでございます。まず、「ア 学級増」でございます。令和8年度は合計2校、2学級の増でございます。これは、必要な学級数を確保するため、各校1学級の増を行うものです。対象校につきましては、地域バランスや学校施設の状況、入学選抜の状況などを考慮して決定しております。次に、「イ 学級減」を御覧ください。令和8年度は合計3校、3学級の減を行います。対象校につきましては、以前に学級増を行った学校で、令和8年度も同じ学級で募集を行った場合、学校全体の学級数がさらに増加して、施設の許容量を超えてしまう、そのため学級減を行うものです。あるいは、入学者選抜の状況等を踏まえて学級減を行うというものでございます。以上によりまして、全日制全体では、前年度と比べ、2学級の減となります。

次に、2ページの「（4）在京外国人生徒等対象の募集人員」を御覧ください。こちらは、入学者選抜などの状況を踏まえまして、田柄高校の在京外国人生徒等対象の募集人員につきまして、5人の増を行います。

次に、「2 定時制課程」でございます。「（1）募集概要」を御覧ください。令和8年度に募集を行う学校数は、学年制で29校、単位制で18校の計47校で、前年度と比較して学年制で6校の減となっております。募集人員は、学年制は210人減の1,050人、単位制は75人増の3,365人で、定時制全体では135人減の4,415人となっておりま

す。

増減について、内容を御説明いたします。「（2）募集停止」でございます。「都立高校におけるチャレンジサポートプラン」に基づき、小山台、桜町、大山、葛飾商業、蔵前工科、北豊島工科の定時制課程の募集を停止いたします。これにより、6校7学級210人の減となります。

次に、「（3）募集人員の増」を御覧ください。こちらも、「都立高校におけるチャレンジサポートプラン」に基づき、六本木、大江戸の各高校について、30人ずつ、第1学年相当の募集人員の増を行います。また、令和7年度に開校いたしました立川緑高校につきましては、15人の第2学年相当以上の募集人員の設置をいたします。以上、定時制全体では、前年度と比べ、135人の減となります。

次に、3ページの「3 通信制課程」でございます。「（1）募集概要」でございますけれども、令和8年度に募集を行う学校数は3校で前年度から増減はございません。募集人員は545人で50人の増となっております。

「（2）募集人員の増」でございます。入学者選抜の状況などを踏まえ、新宿山吹高校におきまして、第2学年相当以上を10人の増を行います。

次に、「（3）前期選抜及び後期選抜の実施」でございます。通信制課程における前期選抜と後期選抜の実施に伴いまして、3校において前期選抜、後期選抜の募集人員をそれぞれ定めてございます。

続いて「II 中学校及び中等教育学校」でございます。中学校では、子供一人一人の状況に応じたきめ細かな教育を実施するために、第一学年の募集人員について、段階的に減を行います。令和8年度の募集人員は、中学校、中等教育学校合わせまして1,558人となっております。なお、令和9年度入学者決定においても、段階的に募集人員の減を行う予定でございます。

続いて、4ページの「III インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査に係る募集人員」でございます。こちらは昨年度と同様に、第一次募集を実施する都立高校の全日制課程及び定時制課程と都立中学校及び都立中等教育学校におきまして、募集人員の中に罹患者等に対する募集人員を設けるものでございます。なお、各校における募集人員は、措置申請者数と応募倍率に応じて定めるものとしてございます。

続いて、「IV 令和9年度入学者選抜における主な変更点（予定）」を御覧ください。こちらにつきましては、受検生への影響も考慮し、現時点における変更点の予定を明らかにするものでございます。先ほど報告させていただきましたとおり、国際高校の国際バカロレアコース入学者選抜を4月入学生徒の選抜に一本化し、9月入学生徒の選抜は実施しない予定でございます。

次に、「V 令和9年度募集停止予定校」でございます。令和9年度に募集停止を予定している学校はございません。

次に5ページの、「「都立高校改革推進計画」等における配置計画対象校の生徒募集等について」を御覧ください。こちらは、東京都教育委員会が策定しました、「都立高校改革推進計画」及び「都立高校におけるチャレンジサポートプラン」等における、令和8年度以降の配置計画対象校の生徒募集等についてまとめたものでございます。既に説明した内容と重複しておりますので、説明は割愛いたしますが、参考までに資料を付けさせていただきました。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございます。都立学校を目指す、児童・生徒の皆さんのが、こういった情報をしっかりと理解できるように、丁寧にそういった話を周知・徹底していただきたいと思っております。また、中学校及び中等教育学校に関しては、今後、中学校の35人学級化をするということが、全国的な方向になっていく、ということは理解しておりますので、そこに向けて、いきなり減ということになると、志望しているお子さん達もたくさんいらっしゃり、影響が大きいかなと思いますので、こうした段階的な削減ということになっていくかと思います。これは非常に受検を考えられているお子さんにとっては、大切なことかなと。どうしても、全体的な方向としては、35人学級になっていくわけですが、いきなりというよりは、勢いを少し緩和させながら、段階的に進めていくということで、各学校でもいろいろと検討していただけたのかなと理解しております。こういった情報についても、是非周知していただければと思います。よろしくお願ひします。

【教育長】 ありがとうございます。ほかに、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問がございませんようですので、原案のとおり、決定をしてよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——

それでは、本件につきましては原案のとおり承認を頂きました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

11月 6 日 (木) 午前10時 教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について教育政策課長からお願ひします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますが、11月 6 日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については11月 6 日木曜日午前10時から開催したいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——

それでは、次回の定例会は今申し上げたとおりに執り行います。それでは、これから後は非公開の審議に入りたいと思います。

(午前10時32分)